

令和7年瑞穂町農業委員会2月総会

令和7年2月25日、令和7年瑞穂町農業委員会2月総会が瑞穂町役場2階 会議室2-1、2-2にて開催された。

農業委員会委員

1番	榎本雄一	2番	山田明弘	3番	青木一幸	4番	鈴木正実
					【欠席】		【欠席】
5番	坂田敬一	6番	中野高雄	7番	古川宗昭	8番	西村一彦
9番	村山正信	10番	細渕日出夫	11番	吉岡昭夫	12番	上野勝

農地利用最適化推進委員

田中俊明	長谷部冬樹	雨宮尚幸
------	-------	------

出席した事務局職員は、次のとおりである。

産業経済課長 (事務局長)	長谷部 康行	農政係長 (書記)	田中 悠也
農政係	宮野 裕城		

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 諸報告
- 日程第3 議案第1号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく意見聴取について
- 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- 報告第2号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について
- 報告第3号 農地法第5条の規定による許可申請の報告について

開 会 午後 1 時 25 分

議長 (上野 勝 君) ただいまの出席委員は、定足数に達しておりますので、これより令和 7 年瑞穂町農業委員会 2 月総会を開催いたします。直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長 (上野 勝 君) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、1 番委員榎本 雄一さんと 2 番委員の山田 明弘さんを指名いたします。

議長 (上野 勝 君) 日程第 2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 (田中 悠也 君) 総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長 (上野 勝 君) 日程第 3、議案第 1 号番号 1、相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第 1 号番号 1 について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、証明内容〇〇、適格者証明〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適化推進委員 (長谷部 冬樹 君) 議案第 1 号、番号 1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 2 月 17 日 (月) 午前 9 時 40 分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。〇〇〇〇さんの現在の営農状況ですが、ネギ、コマツナ、サツマイモ等を栽培しています。耕作面積は約 400 a です。農業従事者は本人、娘、娘の夫、従業員 6 名です。農業従事日数は本人が 50 日、息子が 150 日、娘の夫が 300 日、従業員が延べ 600 日です。所有機械は、トラクター 2 台、軽トラック 2 台、管理機 3 台等です。販路につきましては、量販店、学校給食です。申請地の営農計画ですが、コマツナを栽培予定です。通作距離は徒歩で 1 分です。販路は量販店、学校給食です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に肥培管理されていると認められますので、適当だと思いません。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

(「質疑なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。
これより採決に入ります。議案第1号、番号1について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。
続きまして、議案第1号番号2、相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第1号番号2について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、証明内容〇〇、適格者証明〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

9番委員 (村山 正信 君) 議案第1号、番号2相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は2月17日(月)午前9時20分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。〇〇〇〇さんの現在の営農状況ですが、ネギ、コマツナ、サツマイモ等を栽培しています。耕作面積は約400aです。農業従事者は本人、夫、従業員6名です。農業従事日数は本人が150日、夫が300日、従業員が延べ600日です。所有機械は、トラクター2台、軽トラック2台、管理機3台等です。販路につきましては、量販店、学校給食です。申請地の営農計画ですが、コマツナを栽培予定です。通作距離は車で10分です。販路は量販店、学校給食です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に肥培管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

(「質疑なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。
これより採決に入ります。議案第1号、番号2について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第1号番号3、相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第1号番号3について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、証明内容〇〇、適格者証明〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適化推進委員 (長谷部 冬樹 君) 議案第1号、番号3相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は2月17日(月)午前10時より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。〇〇〇〇さんの現在の営農状況ですが、ハクサイ、ダイコン、ジャガイモ、サトイモ等を栽培しています。耕作面積は約2aです。農業従事者は本人です。農業従事日数は本人が300日です。所有機械は、耕運機1台、軽トラック1台です。販路につきましては、自家消費です。申請地の営農計画ですが、ハクサイ、ダイコン、ジャガイモ、サトイモ等を栽培予定です。通作距離は徒歩で3分です。販路は自家消費です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に肥培管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

(「質疑なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第1号、番号3について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第1号番号4、相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第1号番号4について説明します。農地の所在〇

○、地目○○、面積○○、申請人○○、証明内容○○、適格者証明○○。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

8 番委員 (西村 一彦 君) 議案第 1 号、番号 4 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 2 月 17 日 (月) 午前 9 時 50 分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。○○○○さんの現在の営農状況ですが、イチゴ、スイカを栽培しています。耕作面積は約 2 a です。農業従事者は本人です。農業従事日数は本人が 150 日です。所有機械は、耕運機 1 台です。販路につきましては、自家消費です。申請地の営農計画ですが、イチゴ、スイカを栽培予定です。通作距離は徒歩で 3 分です。販路は自家消費です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に肥培管理されていると認められますので、適当だと思えます。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思えます。

(「質疑なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第 1 号、番号 4 について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第 1 号番号 5、相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第 1 号番号 5 について説明します。農地の所在○○○、地目○○、面積○○、申請人○○、証明内容○○、適格者証明○○。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適化推進委員 (田中 俊明 君) 議案第 1 号、番号 5 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き

取りした調査内容を報告します。現地調査は2月17日(月)午前11時より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。〇〇〇〇さんの現在の営農状況ですが、トウモロコシ、ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー等を栽培しています。耕作面積は約650aです。農業従事者は本人、従業員が各250日です。農業従事日数は本人が350日、従業員が各250日です。所有機械は、トラクター1台、管理機7台、軽トラック3台、軽バン1台等です。販路につきましては、直売所、量販店です。申請地の営農計画ですが、農業用施設用地として作業場などを設置予定です。通作距離は徒歩で1分です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

(「質疑なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第1号、番号5について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第2号番号1、相続税の納税猶予に係る特例農地等の農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第2号番号1について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、相続人〇〇、被相続人〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

7番委員 (古川 宗昭 君) 議案第2号、番号1相続税の納税猶予に係る特例農地等の農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は2月18日(火)午前9時30分より行いました。調査委員は、会長、会長職務代理、担当委員、事務局で行いました。〇〇〇〇さんの現在の営農状況ですが、ジャガイモ、トマト、きゅうり、ナス、ハクサイ等を栽培しています。耕作面積は約38aです。農業従事者は本人です。農業従事日数は本人が150日です。所有機械は、トラクター1台です。申請地の営農計画ですが、ジャガイモ、トマト、きゅうり、ナス、ハ

クサイ等を栽培します。通作距離は車で10分です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

(「質疑なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第2号、番号1について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第2号番号2、相続税の納税猶予に係る特例農地等の農業経営を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第2号番号2について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、相続人〇〇、被相続人〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

11 番委員 (吉岡 昭夫 君) 議案第2号、番号2相続税の納税猶予に係る特例農地等の農業経営を行っている旨の証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は2月18日(火)午前9時30分より行いました。調査委員は、会長、会長職務代理、担当委員、事務局で行いました。〇〇〇〇さんの現在の営農状況ですが、ジャガイモ、トマト、きゅうり、ナス、ハクサイ等を栽培しています。耕作面積は約10aです。農業従事者はです。農業従事日数は本人が150日です。所有機械は、トラクター1台です。販路につきましては、自家消費です。申請地の営農計画ですが、ジャガイモ、トマト、きゅうり、ナス、ハクサイ等を栽培します。通作距離は徒歩で1分です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について適性に管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

(「質疑なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。
これより採決に入ります。議案第 2 号、番号 2 について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。
続きまして、議案第 3 号番号 1、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく意見聴取についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第 3 号番号 1、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく意見聴取について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、土地所有者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、存続期間〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適化推進委員 (田中 俊明 君) 議案第 3 号、番号 1 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく意見聴取に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 2 月 17 日 (月) 午前 11 時より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける〇〇〇〇さん本人より聞き取りを行いました。〇〇〇〇さんの営農計画ですが議案第 1 号番号 5 と同じです。取得農地の営農計画はトウモロコシ、ハクサイを栽培予定です。通作距離は車で 5 分です。販路は直売所、量販店です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地についても適切に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、意見がございましたらご発言をお願いします。

(「意見なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 意見がないようですので、意見聴取を終了します。
農業委員会として意見がないので、適当という旨を農地中間管理機構に付するということによろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件について、農地中間管理機構に適当という旨を意見送付します。続きまして、議案第 3 号番号 2、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく意見聴取についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第 3 号番号 2、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく意見聴取について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、土地所有者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、存続期間〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

10 番委員 (細渕 日出夫 君) 議案第 3 号、番号 2 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく意見聴取に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 2 月 17 日 (月) 午前 11 時 20 分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける〇〇〇〇さん本人より聞き取りを行いました。〇〇〇〇さんの営農計画ですがトウモロコシ、ハクサイ、ブロッコリー等を栽培しています。耕作面積は約 400 a です。農業従事者は本人、妻、従業員 6 名です。農業従事日数は本人が 350 日、妻が 300 日、従業員が各 270 日です。所有機械は、トラクター 4 台、管理機 8 台、トラック 1 台等です。販路につきましては、量販店、給食、市場出荷です。取得農地の営農計画はネギ、トウモロコシを栽培予定です。通作距離は車で 2 分です。販路は量販店、給食、市場出荷です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地についても適切に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、意見がございましたらご発言をお願いします。

(「意見なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第 4 号番号 1、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第 4 号番号 1、農地法第 3 条の規定による許可申請について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、権利〇〇、貸付人〇〇、借受人〇〇、譲受人世帯の稼働人員〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

7 番委員 (古川 宗昭 君) 議案第 4 号、番号 1 農地法第 3 条の許可申請に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 2 月 18 日 (火) 午前 9 時 30 分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。〇〇〇〇さんの現在の営農状況ですが、ナス、キュウリ、トマト、

タマネギ、ニンニク等を栽培しています。耕作面積は約5aです。農業従事者は本人です。農業従事日数は本人が150日です。所有機械は、耕運機1台です。販路につきましては、自家消費です。申請地の営農計画ですが、ナス、トマト、タマネギ、ニンニク等を栽培予定です。通作距離は車で5分です。販路は自家消費です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地についても適切に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

(「質疑なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第4号、番号1について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第4号番号2、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第4号番号2、農地法第3条の規定による許可申請について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、権利〇〇、貸付人〇〇、借受人〇〇、譲受人世帯の稼働人員〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

11 番委員 (吉岡 昭夫 君) 議案第4号、番号2農地法第3条の許可申請に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は2月18日(火)午前9時30分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。〇〇〇〇さんの現在の営農状況ですが、ナス、キュウリ、トマト、ダイコン、ニンニク等を栽培しています。耕作面積は約5aです。農業従事者は本人です。農業従事日数は本人が150日です。所有機械は、刈り払い機1台です。販路につきましては、自家消費です。申請地の営農計画ですが、大豆、ナス、キュウリ、トマト、ダイコン等を栽培予定です。通作距離は車で10分です。販路は自家消費です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地についても適切に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお

願いたいと思います。

(「質疑なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。
これより採決に入ります。議案第4号、番号2について申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。
続きまして、議案第4号番号3、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 議案第4号番号3、農地法第3条の規定による許可申請について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、権利〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、譲受人世帯の稼働人員〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

10番委員 (細渕 日出夫 君) 議案第4号、番号3農地法第3条の許可申請に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は2月17日(月)午前11時40分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。〇〇〇〇さんの現在の営農状況ですが、コマツナなどの葉物野菜、ダイコン等の根菜類を栽培しています。耕作面積は約30aです。農業従事者は本人、弟、弟の妻です。農業従事日数は本人が230日、弟が200日、弟の妻が170日です。所有機械は、トラクター1台、耕運機1台、草刈り機1台です。販路につきましては、自家消費です。申請地の営農計画ですが、大豆、根菜類等を栽培予定です。通作距離は車で5分です。販路は自家消費です。担当委員の意見としましては、申請人は町外に農地を所有しているため、営農の実態を調査する必要があります。そのため、継続して審議する必要があると思います。以上です

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

(「質疑なし」との声あり)

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。
これより採決に入ります。議案第4号、番号3について継続審議とすることに賛成の方は挙手願います。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、報告第1号農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 報告第1号農地法第4条第1項第7号の規定による届出について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的駐車場。番号2、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的駐車場。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。続きまして、報告第2号営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 報告第2号営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、農振区分〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的施設等営農型太陽光発電設備の設置。転用理由〇〇。番号2、農地の所在〇〇、地目〇〇、農振区分〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的施設等営農型太陽光発電設備の設置。転用理由〇〇。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第2号を終了いたします。続きまして、報告第3号農地法第5条の規定による許可申請の報告について議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 農地法第5条の規定による許可申請の報告について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、農振区分〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的施設等農業用倉庫・休憩兼出荷選別所・便所・駐車場。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長

(上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第3号を終了いたします。
以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。
これにて、令和7年瑞穂町農業委員会2月総会を閉会といたします。

閉 会 午後 2時15分

議 長

第 1 番 委 員

第 2 番 委 員